

モニターレポート(11月報告)

【報告内容①】

11月2日からの3連休の初日にモニターをしました。

最近、大雨はなかったですが、その割に水量は多かったです。閘門付近の水は濁っていました。夏場は早朝でも人が多く出ていましたが、今日、床固め公園内には1人しか見かけませんでした。

ホームページで「焼山地区ワンド再生」が実際に動き出していることを知り、嬉しく思っています。

〈事務所からのコメント〉

これからの季節は、阿賀野川で人の姿を見ることが少なくなっていくと思います。阿賀野川の中の公園も寂しくなります。

「焼山地区ワンド再生事業」に関心を持って頂き、ありがとうございます。11月5日に「第2回焼山地区ワンド再生懇談会」を開催し、自然再生のための意見交換を行いました。今後の取り組みなどをホームページに掲載し、お知らせしていきます。

【報告内容②】

阿賀野川から見える山々の紅葉、雪が鮮やかな晩秋となりました。

今回は堤防のトンネル、高さ表示の設置についてですが、夏休み前の施設点検巡回でのバスから見た限りでは、高さの表示は無いように見えました。線路には「高さ注意」と目立つ表示がされているのですが、高さの表示は無く、注意喚起のゲートも無かったように記憶しています。

〈事務所からのコメント〉

阿賀野川から見える山々は、雪で白くなり、平地でも雪が降る季節となりました。

今回はトンネル等の高さの表示についてご指摘を頂きました。

高さ制限標識は、原則として、車道面上3.8m未満の範囲に構造物がある場合に設置することになっています。これは、「道路法第47条第3項による通行制限について」により定められています。詳しくは、道路管理者である国又は新潟県等の道路担当部局にお問い合わせください。

※複数のモニター報告を要約してあります。

【報告内容③】

豊かな阿賀野川であることが新潟平野の穀倉地帯の大きな恵みになっています。なのに、いまだに水俣病が取りざたされていることに公害の恐ろしさを感じます。

鮭が遡上しています。安心して美味しい魚が食べられるよう、水質管理がいかに大切な身にします。

〈事務所からのコメント〉

阿賀野川河川事務所では、月1回水質観測を行っております。阿賀野川の基準観測所は横雲橋付近、早出川は羽下大橋付近です。

10月の水質状況ですが、生活環境項目のBOD(生物化学的酸素要求量)は、環境基準値以下でした。健康項目(カドミウム等、人の健康の保護に関する項目)も環境基準値以下でした。

結果は、阿賀野川河川事務所のホームページに水文水質情報として掲載されています。

※複数のモニター報告を要約してあります。